

環境経営レポート

【レポートの対象期間：2023年4月～2024年3月】

多野産業 株式会社

《ご挨拶》

多野産業株式会社は2015年8月、エコアクション21の認証を取得し、2017年8月、2019年8月、2021年8月、2023年8月に認証を更新し環境保全活動に取り組んでまいりました。企業活動は環境にも与える影響が大きい事を受け止め、次頁の環境方針を基に環境経営活動を展開し、地球環境に優しい企業として環境への配慮も企業活動の大きな役割として捉え、これからも活動を続けてまいります。以下、「環境経営レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき、次の環境経営に生かしていきたいと存じます。

多野産業 株式会社
代表取締役社長
小坂裕一郎

《目次》

1. 環境経営方針	P-1
2. 組織の概要	P-2
3. 環境経営管理推進組織図及び役割	P-3
4. 主な環境負荷の実績・環境経営目標及び実績	P-4
5. 環境活動計画の取組みと評価	P-5
6. 環境関連法規制の遵守	P-6
7. 代表者による全体の評価と見直し	P-6

多野産業株式会社環境経営方針

< 基本理念 >

多野産業株式会社は、環境へ十分な配慮を行った中での高品質な建物等の建設、良質なプレカット加工品と建設資材を供給する事業活動を通じて、社会への貢献、地域社会と共生を図り、環境にやさしい企業を目指します。

< 基本方針 >

1. 環境経営組織を整え、システムを維持向上させ、環境保全活動を積極的に推進します。
2. 関連する法規制及びその他の要求事項を順守します。
3. 環境経営目標・計画を定め、毎年見直しを実施し、環境経営システムの継続的な改善に取り組みます。
4. 環境経営目標等を、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の意識の向上を目指します。
5. 必要なものを必要な時に、必要な品質で、親切と責任を持って建設・納品することで社会に貢献し、環境経営に繋がります。

< 行動指針 >

- ①二酸化炭素の排出量の削減（使用電力の削減・使用化石燃料の削減等）
- ②事業活動に伴う廃棄物排出量の削減及び再資源化率の向上
- ③水使用量の削減
- ④科学物質管理の徹底
- ⑤本業に関する目標の設定（環境に配慮した施工・販売）

令和3年4月1日

多野産業株式会社
代表取締役 小坂裕一郎

組織の概要

(1) 名称及び代表者名

多野産業株式会社
代表取締役 小坂裕一郎

(2) 所在地

本社 群馬県藤岡市藤岡 1 8 5 8 - 1
埼玉支店 埼玉県児玉郡上里町大御堂1130-4

(3) 環境管理責任者・担当者、所属・氏名

責任者 建設事業部 営業部長 清水 泉
担当者 総務部 鎌田 貢

(4) 事業内容

総合建設業、製材業、木材業及びプレカット加工品の販売、
建築用材料の仕入及び販売

(5) 事業の規模（2023年度）

区分	規模	単位
本社敷地面積	8,197.46	㎡
本社事務所面積	369.16	
埼玉支店敷地面積	1,343.16	
建設事業部売上高	843,605	千円
製材事業部売上高	238,874	
売上高合計	1,082,479	
社員数	26	人

(6) 認証・登録の対象組織

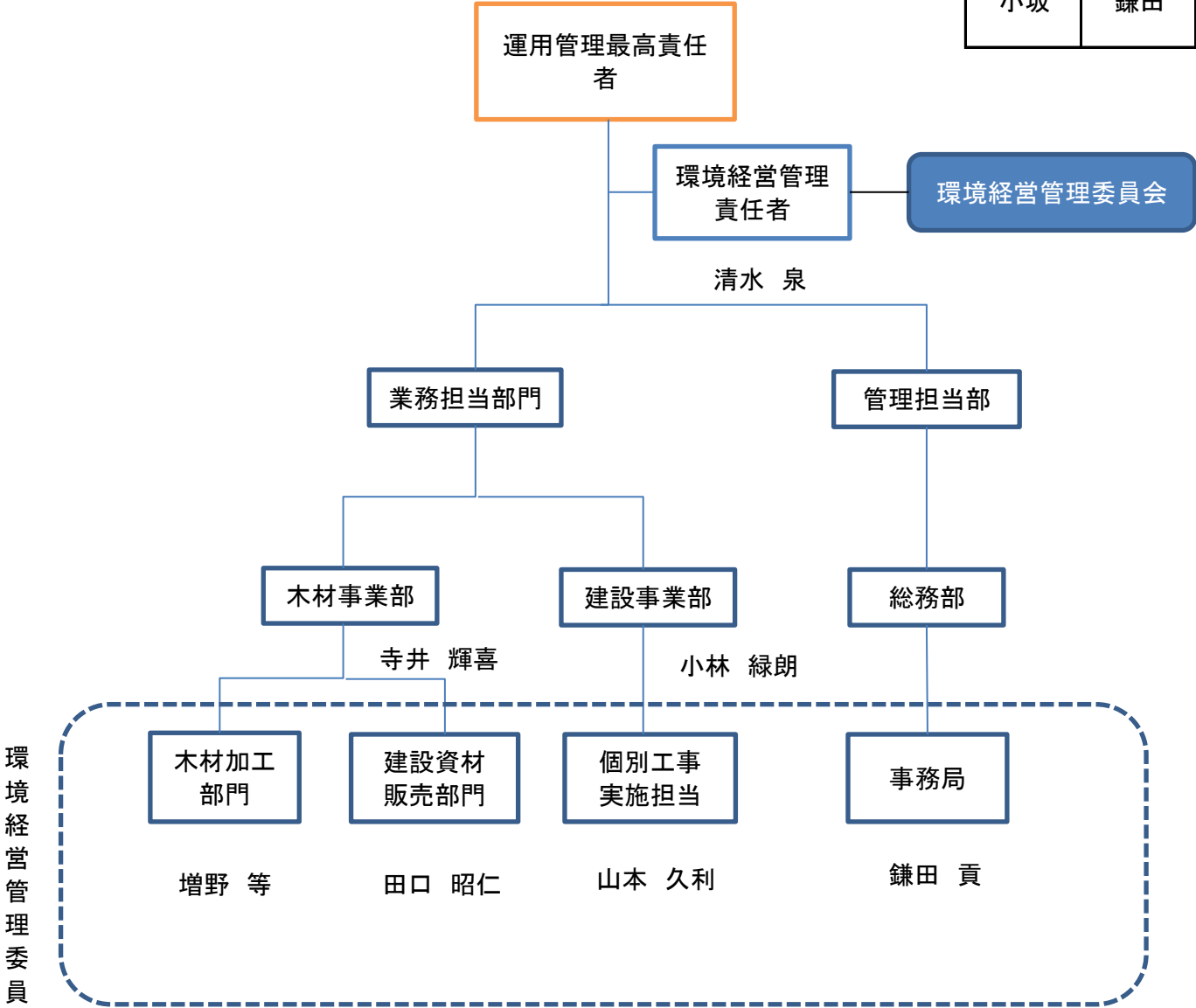
登録組織名 : 多野産業株式会社
対象事業所 : 本社
埼玉支店

対象外 : なし
活動 : 総合建設業、製材業、木材業及びプレカット加工品の販売、建築用材料の仕入及び販売

多野産業株式会社
環境経営管理推進組織図

2024年4月1日

承認	作成
小坂	鎌田



職名	役割
最高責任者（代表者）	【代表取締役 小坂裕一郎】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境経営方針を制定する。 ④環境経営システムの構築・運用に関する情報を収集し、環境経営方針・環境経営目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境経営管理責任者	【清水 泉】 ①環境経営システムに関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境管理委員会を運営する。 ②環境経営システムの構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、改善のための提案を含め、環境への取り組みと環境経営システムの状況を報告する。
事務局	【鎌田 貢】 ①事務局として、環境管理責任者を補佐し、環境経営システムに関する実務全般を所管する。
環境経営管理委員会	最高責任者・環境管理責任者・環境管理委員・事務局で構成する。 環境経営目標の設定、環境経営計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。
全従業員	環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

主な環境負荷の実績

項 目	単位	2022年	2023年	
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	155,101	149,748	
廃棄物排出量				
産業廃棄物	t	445	1,127	各年リサイクル率100%
一般廃棄物排出量	kg	710	698	
(自治体焼却処分)				

※二酸化炭素排出係数 0.418 kg-CO₂/kWh 電力会社の調整後の係数

※負荷の実績は工事現場を含む

環境経営目標及びその実績

年 度 項 目		基準値	2023年			評価	2024年	2025年
		(基準年)	(目標)	(実績)	(目標)		(目標)	
電力による二酸化炭素削減	kg-CO2	74,626	70,895	87,820	×	70,148	69,402	
	基準年度比	2020年	95%	118%		94%	93%	
都市ガスによる二酸化炭素削減	kg-CO2	125	119	45	○	118	116	
	基準年度比	2020年	95%	36%		94%	93%	
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2	67,539	64,162	60,466	○	63,486	62,811	
	基準年度比	2020年	95%	90%		94%	93%	
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	142,290	135,176	148,331	×	133,752	132,329	
産業廃棄物の削減 (リサイクル率)	%	100	100	100	○	100	100	
	基準年度比	2020年	100	100				
一般廃棄物の削減	kg	750	713	698	○	705	697	
	基準年度比	2020年	95%	93%		94%	93%	
水道水の削減	m³	875	831	1,328	×	822	813	
	基準年度比	2020年	95%	152%		94%	93%	
化学物質の適正管理	継続実施							
環境に配慮した工事、製材の推進	継続実施							

環境活動計画の取組みと評価

＊2022年4月～3月の1年間の活動の取組みとその評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④瞬間湯沸し器の温度適正化 ⑤エコドライブ推進 ⑥社用車の点検・整備	目標未達成だった。都市ガス、自動車燃料において、使用量が下がっている。しかし電力については2022年3月にプレカット工場の機械を更新し、スピード化が計られた一方、使用量が増加した。都市ガスについて、給茶機の導入によりさらに使用量が減少し 次年度の取組内容 省エネへの取組をさらに強化する。 プレカット工場の取り組みの検討。
2. 一般廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③裏紙使用ルールの徹底 ④再生資源の徹底	目標を達成した。分別と裏紙使用は定着している。 次年度の取組内容 廃棄物全般の削減に努める。
3. 水資源投入量の削減 ①漏水調査及び対応 ②節水表示(手洗い場・トイレ)	目標は達成できなかった。原因は漏水の可能性があるが、引き続き様子を見る。場合によっては調査実施。 次年度の取組内容 引き続き節水に努める。
4. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品の把握 ②保管場所の適正管理	現状把握ができた。(接着剤のみ) 次年度の取組内容 今後ともPRTR法該当物質の管理を徹底する。
6. 本業に関する目標 ①工事、製材の効率化 ②材木端材の再資源化の促進 ③建築資材の環境配慮	建設リサイクル及び材木端材の再資源化等、継続して実施できている。 次年度の取組内容 プレカット工場拡張後の環境影響因子の調査および対策。

環境活動計画の取組みと評価

*2024年4月～3月の1年間の活動の取組みとその評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④瞬間湯沸し器の温度適正化 ⑤エコドライブ推進 ⑥社用車の点検・整備	目標未達成だったが、都市ガス、自動車燃料において、使用量は下がっている。しかし電力については2022年3月にプレカット工場の機械を更新し、スピード化が計られた一方、使用量が増加した。都市ガスについて、給茶機の導入により引き続き使用量が減少している。
	次年度の取組内容
	省エネへの取組をさらに強化する。 プレカット工場の電力量節減対策の検討。
2. 廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物) ①分別ルール of 徹底 ②廃棄物置場の整備 ③裏紙使用ルールの徹底 ④再生資源の徹底 (産業廃棄物) ①再資源化100%の目標	目標を達成した。分別と裏紙使用は定着している。
	次年度の取組内容
	廃棄物全般の削減に努める。
3. 水資源投入量の削減 ①漏水の対応 ②節水表示(手洗い場・トイレ)	目標は達成できなかった。原因は漏水の可能性はあるが、漏水箇所の特定制が不能。引き続き様子を見る。
	次年度の取組内容
	引き続き節水に努める。
4. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品の把握 ②保管場所の適正管理	現状把握ができた。(接着剤のみ)
	次年度の取組内容
	今後ともPRTR法該当物質の管理を徹底する。
6. 本業に関する目標 ①工事、製材の効率化 ②材木端材の再資源化の促進 ③建築資材の環境配慮	建設リサイクル及び材木端材の再資源化等、継続して実施できている。
	次年度の取組内容
	プレカット工場拡張後の環境影響因子の調査および対策。

環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃等に関する法律	委託基準(契約書・許可証)、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告	遵法
騒音規制法	特定施設の届出	遵法
振動規制法	特定施設の届出	遵法
大気汚染防止法	ばい煙施設設置の届出	遵法
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器の点検の義務化	遵法
悪臭防止法	建設現場における悪臭の防止	遵法
土壌汚染防止法	建設現場における土壌汚染の防止	遵法
省エネ法	エネルギー使用の合理化等	遵法
群馬県生活環境を保全する条例	粉じん特定施設の設置届	遵法
建築基準法	申請書の提出等	遵法
建設リサイクル法	解体工事、土工事、外構工事におけるリサイクルの推進	遵法
アスベスト関連法規	建設現場の調査等	遵法
消防法	消防設備の設置維持 指定可燃物の届出 消防訓練等	遵法
労働安全衛生法	労働災害の発生の防止 フォークリフトの定期点検等	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年5月27日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し

2024年5月31日

(環境経営方針) 現段階で特段の変更は必要なし。
(環境経営目標及び環境経営計画) 2023年度は二酸化炭素排出量、水資源投入量で目標を達成できなかった。二酸化炭素排出量については連続して未達成なので、今後も尚一層の節減努力を行いましょう。二酸化炭素排出量はプレカット工場の機械設備の更新を行ったことによる電気使用量の増加が要因なので、その対策を引き続き検討願います。今後も目標に向け、活動を継続し、環境経営の推進を図りましょう。
(実施体制) 現段階で特段の変更は必要なし。